

会 議 録

会議の名称	第8回小金井市子ども・子育て会議			
事務局	子ども家庭部子育て支援課			
開催日時	平成26年12月22日(月) 午後7時～9時			
開催場所	小金井市役所第二庁舎8階 801会議室			
出席者	委員	会長 松田 恵示 委員 会長職務代理 新保 佳子 委員 委員 岩野 秀夫 委員 小川 順弘 委員 小幡 美穂 委員 佐藤 裕子 委員 沢村 耕太 委員 水津 由紀 委員 杉山 うた子 委員 鳴海 多恵子 委員 播磨 あかね 委員 日野 絵里子 委員 藤井 尚弥 委員 欠席委員 佐々木 徳行 委員 佐野 仁一 委員		
	事務局	子ども家庭部長 川村 久恵 子育て支援課長 高橋 正恵 保育課長 鈴木 遵矢 児童青少年課長 高橋 茂夫 保育課長補佐 諏訪 知恵 子育て支援係長 後藤 誠 子育て支援課主任 矢島 隆生 株式会社ぎょうせい 研究員 小林 将之		
傍聴の可否	(可) ・ 一部不可 ・ 不可			
傍聴者数	12人			
会議次第	1 開会 2 新計画案について 3 次回の日程について 4 閉会			
発言内容・発言者名(主な発言要旨)	別紙のとおり			

提出資料	資料32 計画全体の構成案 資料33 子どもと子育て家庭に関する総合計画（案）たたき台
その他	

第8回小金井市子ども・子育て会議 会議録

平成26年12月22日

開 会

○松田会長 それでは、少し定刻を過ぎていますが、部会の方のご審議、ご熱心にしていただきました結果、少し開始時間がおくれましたが、第8回になりますけれども、子ども・子育て会議を開催したいと思います。

 本日は、佐々木委員から少し所用でご欠席ということをお伺しております。

 それでは、早速ですが、まず、配付資料の確認を事務局からお願いいたします。

○子育て支援係長 配付資料の確認をさせていただきます。机上に配付しております順番でご説明申し上げます。

 まず、1枚目が、第8回小金井市子ども・子育て会議次第になりまして、表面が次第になっていまして、裏面が今回の席次表になっています。次からが資料です。資料32です。計画全体の構成案になります。前回の7回の会議でも配付をさせていただいたんですが、今回また新しく、一部修正を加えまして、構成案というのを両面、表面と裏面で作らせていただいております。次が、資料33になります。表題が、子どもと子育て家庭に関する総合計画（仮）たたき台になりまして、表紙面につきましてはページ数を除きまして、両面印刷で次のページ、第1章が1ページになっておりまして、最終ページが60ページまでの両面印刷のものになっております。残部はまだございますので、ご確認いただいて、落丁等あれば事務局までお申し出いただくようお願いいたします。

 以上です。

○松田会長 それでは、早速ですが、次第に従って審議に入りたいと思います。

 まず、次第（2）の「新計画案について」を議題としたいと思います。事務局より配付資料の説明を受けた上、審議を始めたいと思いますので、事務局からご説明いただいでよろしいでしょうか。

○子育て支援係長 それでは、資料のご説明を申し上げたいと思います。

 まず、資料に入る前に、前回までの会議についてですが、今回の計画の大きな柱の一つとなります、資料33の第3章に当たる部分、子ども・子育て事業計画について、皆様のほうからご意見をいただいたというような形になります。今回、新しくお出しし

ておりますのが、資料33でご説明申し上げますと、第1章と第2章の部分になります。こちらは今回初めて皆様のほうに資料としてご提示申し上げておりますので、そちらについてぜひともご意見をいただければと思っています。

具体的な資料の構成案を、まず資料32でごらんください。第1章で、「計画の策定にあたって」ということで、1番から8番までの項目を掲載するような事務局の案を提示させていただいております。

第2章が、「小金井市の子ども・子育てを取り巻く環境」ということで、1番から4番にございますような内容の掲載を予定しております。

第3章の部分につきましては、今申し上げましたとおり、「子ども・子育て支援事業計画」、今回の新計画の大きな柱の一つの部分です。こちらを第3章といたしたいと思っております。

裏面をごらんください。第4章についてですけれども、「子ども・子育て支援施策の取組み」ということで、昨年度、平成25年度の推進市民会議の委員さんから引き続きご出席いただいている方については、こちらの事業項目の点検評価というのをさせていただいたと思うんですけれども、現行ののびゆくこどもプランという計画に関しましては、157の詳細の事業についてをプランに掲載いたしました。こういったものを第4章の中にまとめまして、ある程度、取捨選択、新規の項目、必要、不要というのを加えていきまして、こちらの第4章に収録をしていきたいと思っております。大変恐縮ですが、事業の部分につきましては、現在、法令等、もしくは庁内の調査の内容に基づいて、今、精査をしている最中になりますので、こちらの資料の提示につきましては、大変恐縮ですが、もうしばらくお待ちください。

それと、最後の第5章です。計画の推進体制の部分になります。こちらにつきましては、今回のこの計画をどのように推進していくかということで、庁内の体制ですとか、こちらの子ども・子育て会議を含めた体制ですとか、そういったものを掲載させていただくというような内容になっておりまして、これもまた改めて後日、皆様にお示しをさせていただきたいと思っています。

それでは、資料33をごらんください。今回の会議で、皆様に特に重点的にご確認いただきたい部分についてをこれからご紹介させていただきたいと思っております。

めくっていただいて、6ページ、ごらんになっていただいてよろしいでしょうか。5番の基本理念についてというところです。これは、小金井市の子どもと子育て家庭に関

する総合計画、仮の名称ですが、こちらの計画の目指す方向性として、次の基本理念を継承していきますということで、現行の、のびゆくこどもプランの基本理念を継承しつつ、内容の一部修正をさせていただいたというような内容のものになります。こちらは既に第7回まで会議をしていただきましたが、今までの会議の審議の内容ですとか、国の新制度の議論を踏まえまして、項目としては、親支援と地域の仕組みの視点というのをつけ加えさせていただきました。今までは、「私たちは」から始まりまして、「支えていきます」ということで、その内容に関しましては、専らお子さんの部分についてが多かったんですけども、実際に、「○」が書かれております文章の下から3番目、2番目、一番下の3つの部分につきまして、親支援の視点と、地域の仕組みの視点を加えたというような形になります。こちらが現行の計画の基本理念から新たにつけ加わった部分ということで、以上の3点の部分についてもご意見をいただきたいと思っています。

次に、11ページをごらんください。課題と取組みと掲載をしている部分です。こちらは、現行ののびゆくこどもプランでは26ページから計画の重点というのを定めて、7項目設定しております。今回の新しい計画につきましては、現行計画に書かれております重点を現時点での課題に置きかえまして、ニーズ調査や、こちらの会議の中、もしくは国の制度の検討の中でどういったものが課題として挙げられていたのか、それを課題としてまず一定整理をさせていただいた上で、現行の社会情勢等を鑑み、どのような取り組みを小金井市としてもしていかなければいけないのかという、重点と、課題と、その解決策、方向性というのを、8番、「子どもと子育て家庭に関する総合計画」の課題と取組みという部分にまとめさせていただいたというような状況でございます。

それと、3点目です。第3章をごらんください。まず、42ページになります。こちらが、前回お出ししました第3章の子ども・子育て支援事業計画案（たたき台）についてなんですけれども、まず、1号認定の確保の方針と呼んでおります文章部分については空欄で皆様にお示しをさせていただいております。こちらの確保の方針の文章部分についてですけれども、30分と大変短い時間で恐縮だったんですが、部会の皆様に内容をごらんいただきました。改めてこちらの本体会議でも初めてお出ししている文章ということで、お目通しいただく部分の一つになるかと思います。

次が、44ページになります。この44ページが、2号認定、3号認定、いわゆる保育園の部分の確保の方針、文章部分になります。こちらにつきましては、前回の会議では空欄で、皆様に資料として提出をさせていただいておりまして、新たにお示ししている部

分になります。

次が、50ページになります。時間外保育事業（延長保育）の部分になります。こちらの確保の方針についてなんですけれども、見え消しというわけではないんですけれども、文章部分を丸で囲みまして、部会で検討中ということで、前回の会議の中ではお出ししているんですけれども、そちらを一部ブラッシュアップをさせていただきまして、先ほど部会にかけさせていただいた文章というのがこちらになります。

それと、最後、56ページの（8）一時預かり事業の①幼稚園における一時預かりの確保の方針の部分、やはり文章部分についてです。こちらも初めて皆様にお示ししておりますので、こちらのほうもご意見をいただければと思っております。

それで、先ほど30分早く部会の皆様にはお越しいただきまして、第3章の、先ほどの42ページ、44ページ、50ページ、56ページの部分について、皆様のご意見をいただきました。そのいただきましたご意見について紹介をさせていただければと思います。

まず、資料についてですけれども、42ページをごらんください。1号認定、幼稚園の量の見込みと確保の内容の、確保の方針の部分についてです。文章部分の上から5行目、「今後は」から始まる2段落目についてですけれども、こちらが内容としては非常にわかりづらいというようなご指摘をいただいております。そのようなご指摘、踏まえまして、こちらの文章部分について、もう少しわかりやすく文章を書きかえる必要があるのかなということで、まず1点目の、部会でのお話の内容のご紹介になります。

次に、44ページをごらんください。誤植の部分についてです。上から5行目、2段落目ですけれども、「0歳児から2歳児まで」で始まる文章についてです。2段落目の2行目、「3歳以上の受け皿や」というふうに書かれている部分があるんですけれども、こちらは「3歳以上」ではなく、「3歳児以上」ということをご指摘をいただきまして、こちらにつきましては3歳児という形で文章を修正させていただきたいと思っております。

次に、資料としては戻っていただくんですけれども、39ページをごらんください。こちらにつきましては部会の資料ですけれども、教育・保育施設の分類についてというものを掲載させていただいております。これは皆様に、本体会議の資料をお送り申し上げた後、中でまた一定、内容をもませていただきまして、ちょっとわかりづらいということで、新たにつけ加えた部分になるんですけれども、こちらの認定区分と書かれております文章の2行目ですが、「その上で」から始まる、「施設型給付、地域型保育給付を

行う仕組み」ということで文章の説明をさせていただいております。この施設型給付、地域型保育給付というのは一体何なんだというのが、今までの計画の中に説明というのが一切入ってきておりませんで、施設型給付を受ける施設の分類というのはどういったものか、地域型保育給付を受ける施設の分類というのはどういったものなのかというのを一表にまとめまして、こちらに掲載をさせていただく予定になっているんですけども、こちらの部分につきましても、新制度にのらない施設についても、ぜひ掲載をして、新制度が始まった後の施設の全体の概要がわかるような掲載にしてほしいというようなご要望をいただいております、こちらも検討課題の一つとなっております。

以上、簡単ですけれども、部会のお話の内容と、資料、今回、お話をぜひ皆様にお承りしたい部分の説明になります。

○松田会長 ありがとうございます。

ちょっと情報量が多いので、早口でというところがあると思うんですけども、議事に先立って簡単に整理しますと、要するに、計画全体の第1章からが、今日はたたき台として出てきたということですね。資料32の構成案を見ていただきますと、これまで基本的に議論を積み重ねてきた第3章のところですね。これは要するにニーズ調査とか、もろもろのところから具体的な数字を出さざるを得ないといえますか、出すことが図られてきたものですが、それに先立って、基本的に今回の計画の理念だとか、視点だとか、いわば骨格の部分が1章に当たっていて、そちらの部分が出てきたので、今までの議論を踏まえた上で、そちらの部分を再度吟味して、そして1章をしっかりと練った上で、もう一度練られた1章から3章に対しての調整といいますか、再吟味していくというような流れになるんじゃないかと思います。2章は現状の把握というところになると思いますので、そういう意味では、本日は、特に第1章の、項目でいきますと4番まではわりとかがみの部分になりますので、5番からというところを審議のまず、中心にさせていただければということかと思えます。

あわせてまして、3章まで、これまで議論してきまして、修正が加わった部分や、あるいは部会のほうでご審議いただいでできている部分があるということですので、時間の許す限り、1章が終わりましたら、3章のほうへ移っていきたいと思いますので、よろしゅうございますでしょうか。

それでは、資料33を見ていただきまして、第1章、計画策定の趣旨というのが2ページに書いてございます。今これをお読みいただくというのが、なかなか時間がないとこ

ろかと思うんですけれども、今ご説明いただきましたように、2ページから、ページ番号でいう5ページ目までは、今回の計画の背景だとか、位置づけだとか、その期間等についてということで整理されているところかと思えます。ですので、こちらはちょっと持って帰っていただきまして、改めて、もし何かお気づきのことがございましたらご指摘いただくという形に、ひとまずさせていただきます、6ページの基本理念というところから少しご検討いただけたらと思えます。

いわば基本理念というのが、何を考えるにいたしましても立ち戻るべき原則になりますので、意外とこういう文章というのは重要な部分じゃないかと、ほんとうに私も思ったりします。

先ほどのご説明では、特に子育てをする親、保護者を支えていくんだというところですね。そちらが理念として、前回にさらに加わって重点化しているというようなご説明のあったところかと思えます。

ちょっと6ページをお読みいただいた上で、どこからでも結構ですので、お気づきになられるところや、ご質問含めまして、ご議論いただけたらと思えます。

○沢村委員 6ページの基本理念のところ、子どもだけでなく保護者の支援について盛り込んだということは非常によいことだと思います。ただ、その中身についてなんですけれども、現状だと、やや精神的な支えの項目が下から3つ目ぐらいにあるだけで、就労支援の部分が入っていないなと思ったんですね。同じように、35ページを見ますと、国の指針からの抜粋ですけれども、就労支援のところはかなり細かく理念として掲げられていますので、保護者としては、もちろん子育ての精神的な支えが必要であるというふうに、仕事につくのに子どもを預けてもらえる施設というのが必ず必要になりますので、その部分を理念のところぜひ入れていただきたいと思えます。

○松田会長 そのあたりは委員の中で議論を深めていく必要があるところだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○鳴海委員 今のことではなくて、もう一点、下から3つ目の「○」のところ、一番最後の、「子どもを生み育てる家庭を支えていきます」というところの「生み」というのをわざわざ入れている理由、何なのかなと思って。いろんな状況があるので、子どもを育てるだけでもよかったんじゃないかと思うんですけれども、何かそこに理由があるのでしょうか。

○子育て支援課長 生み育てる家庭というところは、2ページの計画策定の趣旨についてというところ

でも触れさせていただいているんですけれども、これは、国が子ども・子育て支援事業計画をつくるに当たっての基本指針でもうたっているところで、生み育てるという希望をかなえましょうと、そのような課題を実現して、子どもを生み育てることをちゅうちょするようなことのないように子育て家庭を支えていきましょうというのが大きく掲げられてきたところですので、このような言い回しにいたしました。

○鳴海委員　　ということは、既にこの文章は出ている、公になっている文章をそのままということですか。

○子育て支援課長　出しております。また、2ページの記載とも合わせてというふうに考えております。

○日野委員　　「○」の上から3つ目、全てなんですけれども、最後のほうに、「またその実現を支えていきます」という文章があつて、もう既に実現しているものであつて、親とか周りの環境で実現に向けて支えていきますという文章のほうがわかりやすいかなと思ひました。

○松田会長　　幾つかご意見をいただいているので、一旦、その3つの意見に対して、もう少し議論を深めていきたいと思うんですけれども、まず、「○」のところで行きますと、4つ目の「○」に対して、就労支援の部分と、生み育てるというご指摘がありましたので、2つの意見について、委員の皆様方から何かご意見ありませんでしょうか。

○水津委員　　確かに就労支援的な言い回しというのが読み取れないので、安心して子育て、働きながら子どもを育てられるとか、何かそういう具体的な文言が、確かにそこも支援しているよということがわかるようなものがあつたほうが具体的なのかなというふうに、今後の子育て支援ということを考えたときに、やっぱり古い印象を受けるので、そこら辺を少し改良されたいかなというふうに思ひます。

○松田会長　　そういう意味では、子育てをする環境というのが、あるいは社会の背景というのが随分変化してきているんだと思うんです。就労するということに関して、つまり共働きということに関して、以前とは違う文脈といいますか、そういうものが幾つか出てきていて、多様な子育てといいますか、そういうものが非常に前に出てきている。そういう中で、もちろんそれは精神論だけで頑張れというのは難しいですから、そういう多様な子育てということが出てくる背景の中で、それを支えていくんだというようなニュアンスは、僕もあつていいなと思ひます。

○岩野委員　　私も会長の意見に賛成でして、就労の面は確かに大切ですが、今、ダイバーシティーという言葉がありますように、さまざまな価値観でさまざまな子育ての価値観を

踏まえて、そういうものを全て受け入れられるような子ども・子育ての体制をつくることになるのかなという気はしております。だから、就労面だけを見るんじゃなくて、やっぱり多様な価値観、多様な育て方というのを受け入れられる体制づくりというものを打ち出すべきかなというふうには思います。

以上です。

○松田会長 いかがですか。

おそらく、そういうことでいいますと、鳴海委員からのご指摘も、先ほどご説明がありました。2ページの文章と6ページの文章というのはわりと似ているようでちょっと違うところがあって、生み育てる家庭というふうには、生み育てることが家庭にかかる場合と、家庭を築いた上で子どもを生み育てるということが次に出てくるというのが、随分価値観としては違うところがあるように読めてしまったりするんですね。だから、そのあたりのところのご指摘かななんて思ったんです。

○岩野委員 その話も流れで出てくるんですけども、2ページの「産む」という漢字と、6ページの「生む」という漢字の違いって、どっちがこういうので使うべきなのか。

○子育て支援課長 6ページのほうが、大変申しわけございません、誤植になっております。2ページのほうに合わせていきたいと思っております。

○松田会長 生まれるとか、産むとか、意味はどう違うんですか。大学の教員の私がそんなことを言っただけで、ちょっとだめなんですけれども。主体の違いみたいなことがあるような気はするんですけども。産むというのは母親なんですけれども。

○岩野委員 そうすると、実際に産んだ、産まないという関係じゃなくて、養子縁組した関係というのは入らなくなってしまうというか、深堀りすると何かそういう話になっちゃいますよね。

○佐藤委員 やっぱり理念なので、意外とざっぱなところでまとめておいてもいいのかなというぐらい、あまり突っ込んじゃうと、例えば産み育てるといふのは、出産が絡むというのは、やっぱり産褥の方のケアであったり、保健師さんが回ったりとかという、具体的にしていることを理念的にまとめるとこういう言葉になっちゃうのかなというのが、少なくともないんですけども、ただ、やはり同じことを繰り返しているばかりみたいで、文章的に、例えば1番目の、ゆたかな環境というのは、自然豊かなのか、それとも経済的に豊かなのか、愛情豊かなのか、ゆたかだけじゃわかりませんというのが、下のところでは、安全な環境であったり、自然や文化の環境であったりというふうには、下に行く

たびに若干具体的になっているなというところでは、これだけの「〇」をもうちょっと精査できるんじゃないかなということは感じました。

以上です。

○松田会長　　そういう意味では、前段にある、まず、小金井市のいわば財産として、「子育て」「子育て」という言葉を使ってきましたね。21年3月にもとありますけれども、やはり子どもが主役なんだといいますか、子どもの主体性といいますか、そういうものを大事にした子育て環境というものを、市として、あるいは市民全体の気持ちとして支えていくんだという部分があると思うんです。そのあたりは継承していくということが大事だということは、それは委員の皆さんのほうから、ご意見とかは。

○日野委員　　大人の就労とか、そういうことも、経済面を支える面ではすごく大事だと思うんですけど、これは子どもの幸福を第一に考えているという点であって、就労することが目的ではないと思うんですね。あと、子どもも決して、お金持ちだから幸せかという、経済的に恵まれているイコールハッピーなわけではなくて、ちょっと私事になるんですけど、小さいときに両親が共働きで、ずっと寂しい思いをしていたというのがあるから、子どもにはそういう思いをさせないようにというので、今、旦那の稼ぎだけで頑張ってもらっているというのが現実なんですね。

先ほどの鳴海委員も、産み育てる家庭という、家庭も子どもが多いほうがやっぱり幸せだと思うし、そうすると、字で「ウむ」をどっちの「ウむ」というのは、母親的な面からしてみると2ページのほうの「産む」だと思うんですけども、どっちも誕生という面では変わらないので、あとはどういうふうに捉えるかという感じです。

○沢村委員　　就労支援については、皆さんの意見のとおりで、多様な子育ての仕方を一形態として盛り込んでいただけるのであれば、私としても納得して。

○松田会長　　逆に、小金井のよさって何ですか。何を感じられるんですか、子育て、子育て。

○佐藤委員　　よく、人の力というのが。

○松田会長　　人の力。

○日野委員　　熱心な方が多いですね。

○松田会長　　一般には、やっぱり東京の都内で見たとときに、小金井というのは、やっぱり子育てのしやすいまちというイメージが、皆さんがどう思われているかはそれぞれだと思うんですけども、イメージということだけで言うと、やはりあるような気がするんです。そういう、私たちが持っている財産というか、よさということ、やっぱり伸ばしていく

というようなスタンスは、何かあってもいいのかなということ、もちろん足りないところもたくさんあるんだと思うんです。

○水津委員 小金井、長く住んでおまして、子どもも育てましたし、私もここで子どものころから住んでいますが、基本的にお金がないとずっと言われていますので、ハード面がすぐれているとか、子育て支援が充実しているとは全く思ったことはないんです。ただ、ソフトのところ、いろんなところが充実していたりとか、人がよかったりとか、いろんな活動されている方がたくさんいて、いろんなものに対応できるみたいなどころがあるところが、すごくいいところと、行政規模が小さいというのでの子育てのしやすさみたいなのももちろんあると思うんです。

この中で、ゆたかな地域社会を作り、支えていきます、すべての諸組織と結びつきを深めと書いてある、崇高な理念があるんですけども、このところを、ここでお題目にしないためのものは、どこかに何か入れられないのかなというのが、要は支援事業の中に入ってこないというところでの、どうすればその辺が、小金井らしさみたいなものを折り込んだ、子育て支援計画ということをつくっていけるのかというのが、この理念だけで終わらせてほしくないなという部分があるんですけども、その盛り込み方の工夫みたいなのはどこかでできないかなと、すばらしい文章を見たところで思いました。

○松田会長 ほかはいかがでしょうか。

人の力という部分と、ゆたかなつながりというんですかね、そのあたりということですよ。

○岩野委員 私だけなのかもしれないんですけども、どうしても、私、この中に出てくる、家庭を支えるという表現に違和感を感じておまして、それは「〇」が6つあるうちの4番目と6番目に出ているんですけども、家庭を支えるというよりも、子育ての喜びが感じられる社会を実現するとか、もう少し何か大きい枠で表現していただくほうが、すごく理念としていいかなという、あまり家庭を支えるという、ミニマムで言うとそういう話になってくるんでしょうけれども、理念なので、もう少し社会の実現とか、そういう表現にさせていただきたいなという思いです。

○松田会長 直すとすると、家庭と言っちゃうと、個別な家庭の個別な子育てがあって、そこを援助していくという話のイメージになってしまって、小金井というまちが子育てということに対して非常に豊かに、地域社会としての子育てを実現してというような社会という

側面がちょっとイメージとしてむしろ低いのではないかという感じですかね。

ほかはいかがでしょうか。

今までの議論を伺われていて、市のほうとしては何かコメントはないですか。

○子育て支援課長 先ほどの、産み育てるところなんですけれども、確かに国の指針のほうでは2ページにあるような「産」という字を使っているところですが、前回の計画の基本理念のところには、「生み育てる」というのは、6ページのほうを使っています。そちらのほうは、先ほど私も簡単に誤植と言ってしまいました。前回計画の基本理念は、子どもを育むというような意味で使用していたのかなというふうに推測いたします。言葉については再度精査させていただきたいと思っておりますし、また、今お話にありましたように、少し大きな視点をということですが、上から「〇」3つですね、子どもの育ちについての記載が3つあるんですけれども、そちらのほうでは、その実現を支えていきますというような表記になっておりますが、下の3つは少しトーンが違うかなというふうに思います。この辺をもう一度見直していきたいと思っております。

○松田会長 おそらく、ここでは一字一句のコンセンサスを入れにかかると、ちょっと時間もかかりますし、今日、ご意見をいただいている、基本的な方向性とかあり方に対してご承認をいただいて、文言の調整を事務局のほうでお願いするというような整理がいろいろかなと思っておりますけれども。そういう意味で、またご意見とか、感じられているところがありましたら、ぜひ聞かせていただけると。

そうすると、ちょっと話としてポイントになるところというのは、復唱いたしますと、子どもということだけではなくて、それを育てる、あるいは育ちを見守る保護者といえますか、家庭といえますか、あるいはそれが地域社会なのかもしれませんけれども、そういうものに対する理念をまず一つアップして盛り込んでいくことが重要だということですね。

2つ目には、多様な子育てという状況が広がっていると。それを価値として一元的に見るということではなくて、むしろそのこと自体をしっかりと受けとめて支えていくという施策を導きたいということです。

3つ目には、小金井の強みというのは、やっぱり人とのつながりというところ、それをぜひ継承していくような、そうすると、各家庭に、最後、分かれていくという形ではなくて、むしろそのつながりを通して、地域社会としての子育てに非常に豊かな小金井市ということが文言として表現されているといいんじゃないかと思うんです。

1 個抜かしましたけれども、精神面というか、理念なんですけれども、そういう精神だけで頑張れというんじゃなくて、要するに、就労支援は一つの形態だとは思ってけれども、具体的に何を支えていくのかというあたりを若干踏み込んで、次の方針にというところを減らすためにも精査していきたいということですね。

そのあたりが今話題に出ているのかなと思うんですけれども、ほかに何かお感じになっていることや、今までのことを含めてあれば。

- 日野委員 一番最初に私が指摘した、上から3つめの。
- 松田会長 実現のところですね。
- 日野委員 実現という、もうかなったものというふうに捉えられて、子どもって、やっぱり一つ一つゼロからスタートしていくということの色合いを感じてほしかったので、実現に向け支えていきますというような感じのほうが、見守っている雰囲気伝わっているのかなと思ったんですけれども、どうですか。
- 松田会長 またその実現を支えていきますというと、何か。
- 日野委員 もう実現しちゃったっぽい感じが。でも子どもってそういうものじゃなくて、一つ一つこつこつと経験していくという存在だと思うので、もしかして私の国語力が足りなくて、こっちの文章のほうが合っているのかもしれないです。
- 松田会長 そんなことはないと思います。「実現を支えます」、確かにちょっとこなれない言葉ではあるかなと思いますね。
- 日野委員 もうちょっとここの文章がほかの言葉に置きかえられたらもっといいのかなと思って、ぱっと思いつかないんですけど。
- 松田会長 プロセスといいますか、あれですよ。そういうもの全体を支えていくというイメージをしっかりと出していく。
- 日野委員 この実現という言葉を使うのであれば、実現に向け支えていきますとかのほうがわかりやすいかなとはちょっと思いました。
- 松田会長 実現を支えていきますのほうが、何か逆に、ものすごい義務を抱えてしまっているように聞こえるんですけれどもね。そのプロセスも、確かにおっしゃるとおりですね。
- 播磨委員 別件なんですけれども、私たちは、私たちはという、その主語は誰になるんでしょうかというのを教えていただければなと思います。
- 子育て支援課長 これは前回の理念から継承しているものなんですけれども、前回からの考え方として、子育ての責任というのは、子育て家庭だけが負うものではなくて、社会全体で考え、取

り組んで、それから責任を負っていこうという考え方から、私たちはという、市民全体というふうに捉えたいというふうになっています。

○松田会長　　私たちはというのは、市役所の職員の方々の総称ではなくて、市民全体のということ、市役所の方も含んだ市民。

ほか、いかがですか。

これは私個人の意見ですけれども、つながりというところからすると、若干ご検討いただけたらいいなと思うのは、緩いつながりの大切さというか、この会議でも何回か出てきているんですけれども、例えば、ちょっとした隣同士でのかかわりだとか、ちょっとした、何かをするための自然なつながりだとか、ある団体に入っているからつながっているとか、そういうことではなくて、そういう緩いつながりみたいなものが、子育てにおいて、ちょっと熱が出て、誰に聞こうといったときに、おばあさん、おじいさんと一緒に住んでいらっしゃらないというときに、じゃといって、そのハードルが高いという感じが、そういうのがやっぱり厳しいんじゃないかというようなご意見が出ていたと思うんですけれども、緩いつながりを促進させていくような支え方というのは、それだけという意味ではないですけれども、むしろ小金井のよさということで、皆様方がつながりとか人とおっしゃるときに、その部分は非常に、他の地域に比べて実は自然に醸成されているところがあるんじゃないかなとちょっと思ったりしたもので。最近、弱いつながりとか緩いつながりってやはり言葉なんです。だから、ちょっと先行しているんじゃないかなと思っているところがあって、その辺、ずっとどこか頭の片隅に入れていただければいいかなと思います。

○佐藤委員　　6ページの、6つついている「○」の上のところが行か、これが基本になって、下の6「○」をつくったぞというところだと思うんです。その基本になっているところでは、最初の3行は、まさに子どもは未来ですというところはいいんですが、その下の段のところ、その一方で、いろいろな問題を抱えた多くの子どもがいることがというよりも、いろいろな家庭がいろいろな問題を抱えている、保護者や家庭や子どもがいるという部分があることが、大人社会の問題点を映し出す鏡という。でも、大人社会を映し出す鏡というので下のところが出てくるのであれば、やっぱり保護者の支援だったりとか、あと、子育ての相談だったりとか、いろんな行政の支援の施策だったりとかという形で言葉が変わってくるというところでは、この3行の文章がもうちょっと親寄り、子ども寄りになって、子どもが問題を抱えるんじゃなくて、周りの環境にいろんな問題が

あった矛盾が子どもに来てしまっているということでは、子ども自身が自分で問題行動を起こしているわけではないわけですから、そこら辺、ちょっと文章を考えていただくと、そこに保護者支援であったり、子育て支援であったり、いいコーディネートの仕方、支えるという、地域とか、親以外の人が支えていくということも入れていける文章なんじゃないかなというのでは、この3行に対して疑問があります。

○新保職務代理 いろいろご意見出ていると思うんですけども、私、のびゆくこどもプラン小金井の平成22年3月版の基本理念を見ますと、この「○」3つまでが、あの文章をこちらに写したのなんですよ。だから、この文章を少しいじってしまうというのは、なかなか前回の流れからいくと、ここはこのままでいいのかなという気は私自身はします。やはりこの下3つの「○」ですよ。この「○」の中に、今回の私たちの思いがどれだけ反映させられることなのかなと思うので、ここの下「○」3つの点について、もう少し私たちの思いが入ったような、会長がおっしゃられたような多様な子育てをどう支えていくのかとか、それから、小金井らしさをどう盛り込むのかと、そういう意味で、少しここに文章が足されるといいのかなというふうに思います。

○松田会長 その部分を導き出してくるのが、今ご指摘のあった、上の部分の2段落目の内容を言っているということですね。

○日野委員 下から「○」3つのところを、小金井らしさというのがあまりうかがえなくて、私的にはすごく小金井市は昔のよき日本というか、昔を生きていたわけじゃないからわからないんですけども、でも、私も子どもを、ずっと24時間見ている状態の中でも、病院に行ったりしたいときとかも、一時保育というのを実は利用したことがなくて、どうしているかというのを、子どもを連れていけないので、いつも近所のおばさんか、あと、お友達に頼んでいるんですね。一時保育を使う、予約できるかどうかもわからないで、ひーひー言う前に、やっぱり自分たちでもっと周りを信じて頼って行って、すごくいい市民が多いので、大人なんだからもっとそういうのをうまく利用するというか、もっと頼っていいんだよという、小金井市のよさみたいなのもっと打ち出せたらいいのかなと思いました。小金井カラーがあまり出ていないのかなという感じで。きれいな文章でまとまっているんですけども。

○松田会長 確かに小金井のカラーというのはほんとうに大事な部分だと思います。

○水津委員 子どもが育つ環境の中に、やっぱり面識社会の確立がすごく大事になっていると思うんですけども、その辺の、今でもぼやっとあるからこそ、小金井は子育てしやすいと

いうふうに、皆さんが何となく認識している部分だと思うんです。例えば子ども会がほかの地域に比べればきちんとされていたりとか、あと、地域ごとでの催しがいろいろあったりとか、ほかの都心に比べれば誰が住んでいるのかがわかりやすいとか、あと、PTA活動も、皆さんそれぞれ小学校、中学校と頑張っていまして、あと、14の小中学校ネットワークがきちんとしているというところでは、今まである子育てしやすい環境みたいなものがあるって、それが面識社会を自然とつくってこられている部分があると思うので、そこをもっと尊重して、地域で子どもを育てるみたいな感じのことがわかりやすくなる文章みたいなものが、もしかしたらあったらいいのかなというふうにも思います。

○松田会長　　大分ご意見をいただいているところですので、ちょっとこの部分は事務局と会長のほうで少し話をさせていただきながら、今のご意見をできるだけ盛り込むような形で修正案を出させていただくというような扱いでよろしいでしょうか。ポイントになるところというのは、かなり皆さんの中で、そうだねという形でのご承認をいただけたかなと思っています。

それでは、基本理念を生かした、今お話をいただいたところを生かした状態ということで、それを前提にして次の8ページ以降を見ていただければと思います。

先ほどご説明がございましたけれども、主には11ページ以降の、結局のところ、それで総合計画がどういう課題と取組みを行うものなのかという、ここに出口としては反映される必要がありますので、こちらのところのご審議を、重点的にございました。ただ、8ページ、9ページ、特に8ページは、それで基本的な視点と目標をどう持って、そして、どんな具体的な課題と取組みにということになりますので、8ページのつなぎの部分でもう少し整理されなければいけないんじゃないのかなと思います。そういう意味で、主に11ページ、12ページ、13ページを見ていただきながら、8ページにちょっと戻っていただいて、8ページは、10ページに表としてまとめられていますけれども、そういう見方をしていただきながら、トータルに8ページから13ページまでの間で少しご意見をいただければというふうなところです。

ちょっと聞いていただいてもよろしいでしょうか。

例えば、先ほどの観点からすると、8ページの基本視点のところは、子育て家庭とそのつながりを支えますとか、そんなふうに、当初の理念を生かす形で言葉をつけ加えたほうがより明確になるのかなという意見を持ったり、私なんかはしますけれども、そんなようなことも含めて、どこからでも結構ですので、気になるところからご意見をいた

だけたらと思います。

○新保職務代理 ここに書かれていることでわからないことがあるので教えてほしいんですが、11ページの下の方、量的に不足している教育（幼稚園）ニーズに対しての、「○」3番目、保育施設の意味がちょっとよくわからないんですが、少し説明していただければと思います。「保育施設の整備等による認定区分に応じた適切な施設利用の推進」。

○子育て支援係長 これに関してですけれども、飛んでいただいて、42ページをごらんになっていただいてよろしいでしょうか。その中で、1号認定ということで、幼稚園を希望されたい方のニーズがどれだけになって、どれだけの整備をしていくかというような内容を示しているものなんですけれども、その中で、幼児期の学校教育の利用希望が強いという項目があります。これは、ニーズ調査の中で、両親共働きです。ただ、実際に今後子どもを行かせたい施設として、保育園ではなく幼稚園に行かせたいと希望される方々、ニーズ調査でそういう回答をされてきた方々の幼稚園の利用希望というものを数値としてあらわしたものがここになります。

幼稚園が不足しているという現状を考えたときに、解決策としてどういうふうなものがとれるかというところなんですけれども、まず、地域の子どもが地域の施設に通っていただくというのがお子さんにとっての一番の幸せだと。ただ、幼稚園が新たに小金井市内に新設するんだという話になったときに、保育園の新設と比べて、スピーディーに機動的にできるかという話になったときに、現状としてはなかなか難しいだろうというのがございます。そういった中で、地域の子どもさんが通う、お子さんが通う施設としての方法、じゃ、何が残るかという、認定こども園ですとか保育所という形になります。そういう意味合いを含めまして、保育施設の整備というのが一つ出てくるわけですね。

あと、ニーズ調査の中での細かい分析が本来的にはもっと必要になってくるかとは思いますが、小金井市の現状の、待機児童の状況を考えた上で、私たちは、正直、保育園に行けるだけの就労はしているけれども、現状、保育所に入りづらいのであれば幼稚園を選んでいきますというようなご回答も一部中にはあろうかと思えます。そういった方々は、適切に、本来であれば、待機児童がいないという状況であれば保育所に行きたい。横浜市さんなど、いわゆる保育ニーズの掘り起こしという話がありましたけれども、そういった需要を、一定、2号認定、本来であれば保育所のニーズなんだけれども、幼稚園に行きたいという方も中に含まれているんじゃないかという意味合いを含めまして、受け皿として適切なという意味を含めて、一応こういった文章で、方向性とい

うのを書かせていただいているという内容であります。

○新保職務代理 ありがとうございます。

○松田会長 ほかはいかがでしょうか。

○播磨委員 会長がおっしゃった、8ページの基本視点2、子育て家庭を支えますというところは、もう少し幅を広げたほうがいいのかというところは私も思います。あとは、支えるということと、基本視点2のところの基本目標の3と4で、支援しますという言葉が出てくるんですけども、それは私の個人的な感触かもしれないんですが、支援というと、どうしても上から下というような、そういう感触を受けるんですね。支えてもらうというほうが、私にとってはあなたを支援しますというよりも、あなたを支えますというほうが、私は個人的には受け入れやすいかなというふうに思うんですけども、それは言葉なので、支援というふうにされているのと、支えますとされているので、事務局としてどのように区別されているかを教えていただければと思うんです。

○子育て支援課長 そこまでの細かい分けはできていないというふうに感じます。特に基本目標3、4に関しては、具体的な事業が、名前も何とか支援事業であったりというようなものも含まれているということもあるのかなというふうに思います。基本視点1のほうは目標まで「支えます」になっていて、非常に理念的であると思いますが、基本目標3、4に関しては事業的なのかなというふうに思います。

○松田会長 逆に言うとあまりこだわっているわけではないということですね。

○子育て支援課長 はい。

○岩野委員 8ページと10ページの基本的視点の2番目の表現が違うので、統一をしていただければと思います。

○松田会長 私も意見を出しちゃったので、例えば可能性ですけども、基本視点の2と基本視点の3というのは、そもそも基本視点というのは、要するに、子ども、家庭、地域というような3区分ですよ。それはすごくわかりやすいですし、基本的にはそういう区分は多いと思うんですけども、先ほど来のお話を受けますと、人の力とか、つながりとか、そういうところに小金井市のポイントが少しあるのかなと。そう考えたときに、例えば基本視点2のところ、家庭とつながりという、ここで言う地域までをちょっと抱えてしまって、基本視点3のところでは、むしろ、次世代につながるという、そのつながりの部分は、切れ目のない子育ての支援と、それと多様な子育ての支援というような、内容的にはむしろそちらのほうが力点が後の施策にあるような気がするんですけども、

そういう組みかえというの、そういう意味では、特徴を生かす上では一つ案としてあってもいいのかなと思ったりはします。大きな組みかえなので、そういうことが可能かどうかということも含めてご検討いただければいいかなと。

視点という意味をどうとるかなんですけれども、事業をする際の、一体誰に行うのかという意味の視点なのか、あるいはどこを大切にしようとするという、重点を置くという意味での視点なのかとかということもありますから、一概にはどちらということではないと思うんですけれども、そんなとり方も意見としてあるかなということ。

ほかはいかがでしょうか。

○藤井委員 内容というよりも、文章の構成のところ、私的にあまりじっくりこないところが、11ページ、12ページになるんですけれども、(2)番から下のところに項目のような形で、例えば、「待機児童の解消は解決しなければならない喫緊の課題ととらえ」というふうなとめ方であったりとか、その下も、「量的に不足している教育ニーズに対して」というような、このとめ方がずっと続いていってしまっている部分が、結局、課題ととらえ、何とかしますとか、ニーズに対してどうのこうのしますとかというような書き方で、箇条書きの文章構成をしていただいたほうが、変に捉えられないのかなというふうに感じました。ほかのところと比較すると、ここだけわかりづらいというか、文章の構成が違うのかなと思う。11ページ、12ページのところです。

○松田会長 このあたりはいかがですか。このあたりは少し検討していただくというところによるしいですか。11ページになってきますと、そこで、要するに総合計画の課題と取組みが、(1)から(7)までというところで、ポイントごとというまとめになるわけですが、子どもの権利、地域のニーズに応じた多様な教育・保育の充実、地域における子どもの居場所づくりの推進、子育て支援機能の充実、特別に支援が必要な子ども・家庭への援助促進と連携強化、ワーク・ライフ・バランスの推進、事業計画の推進体制の充実というところですね。

○佐藤委員 また11ページに戻ってしまうんですけれども、地域のニーズに応じた多様な教育・保育の充実というところでは、下から3行目のところで、「利用者の意向を十分に踏まえて」というのでは、保育園の場合はほんとうに生活の場所であったりとか、時間もあるので、生活に根差した、地域に根差したというのも一つあると思いますけれども、幼稚園の場合は建学の徒ですので、やはりこの幼稚園に来たいという方も多々いらっしゃると思うので、そのすみ分けができるような表現の仕方をしていただいたほうが、出し

ていただいたほうがよろしいかどうかというところが一つ疑問だったのと、次に、11ページから12ページまでの間、円滑なライフスタイルに合わせてというのを、預かりというところですが、後ろにありました図解のところでは、保育園の預かりの場合、一応7時までのところもあれば8時までのところもあって、そこを整合性をつけていく必要があるということ、そちらのページでは課題に載せていますので、こちらでも取り組みの課題として書かなくてもいいのでしょうかというところが疑問だったのがあります。

以上、2点の疑問です。

○松田会長 今の2点についてはいかがでしょうか。市のほうから。

○子育て支援課長 今の1点目の、利用者の意向を十分に捉えてというところですが、これは小金井市内の地域、市内の施設に、例えば幼稚園が少ないですとか、保育所に入れなかったというような現実から記載したものです。ですので、これは、保育所と幼稚園にそこまでの違いが、記載ができるものかちょっと難しいところがあります。これは両方に通じて、ニーズ調査や、いろいろなところから、できれば近くに通いたいというようなご希望がある場合は、そのような意向を踏まえて、地域の施設に通える体制の整備は必要であるというふうに記載したものです。

それから、もう一点は。

○佐藤委員 預かり保育から多様な預かりサービスの提供というところでは、バランス、各施設で違うので、そこがどうかと思ひまして。

○子育て支援課長 今、この8で記載していることは、今までの計画を踏まえ、それから、今までやってきた取り組みを踏まえ、今後の課題と取組みとして大きく書かせていただいています。事業計画そのもの、それから、第4章でこれから各個別事業を上げますけれども、こちらのほうでもうちょっと具体的な記載をしていくというふうに考えています。

○日野委員 10ページの目標3のところ、「子どもを生み育てる家庭を支援します」というところがあって、⑥番目、「子育てしやすい職場環境を目指して」というところがちょっとよくわからなかったんです。

○子育て支援課長 今までの計画のほうでも同じ分類をしています。「子育てしやすい職場環境」というのは、例えば育児をされる方がお休みをとれるとか、育休がとれる、産休、育休がとりやすい環境であるとか、それから、ワーク・ライフ・バランスに配慮した働き方ができるだとか、そういったことを指しています。

- 日野委員 そういう職場を教えてくれるということですか。
- 子育て支援課長 今、計画で挙げている施策というのが、市のほうでできる施策というのは、事業者に対してできることというのは非常に限られておりますけれども、事業として挙げているのは、雇用、再就職にかかわる支援と広報、それから再就職の支援ということで、セミナーの事業などを上げているところです。国や東京都においてはそういった企業を優良企業として表彰したり、広報したりということもやっています。
- 松田会長 ほかはいかがでしょうか。
- 鳴海委員 細かいことですが、ちょっとこだわって。
8ページの、目標として書く文章というので読んでいくと、基本視点3の上から3行目のところ。「地域のさまざまな人々が安心して、楽しく、ゆたかな子育て、子育てができるようなまちづくりを通して」じゃなくて、まちを目指して地域環境を整備していくというほうが目標っぽいんじゃないかなというふうに、何かちょっと気になっていましたので、参考までに。
- 松田会長 今のところは、何かございますか。
- 日野委員 基本的に今やっていることというのは、子どもを幸福にするための施策というふうに考えていると思うんですけども、どうしても経済面とかそういうことが色濃く出ているように感じて、それは大人都合というか、もっと、子どもは、お金、お金というところちょっと冷たい、リアリティーの扱いというか、もうちょっと、真の子どもを考えた施策ができるような内容みたいなのがつくれたらいいのかなとちょっと感じました。
- 松田会長 それはどちら。
- 日野委員 例えば10ページの、先ほどの目標3の⑥とか、①もそうですね。「経済的負担を軽減します」というのも、これは何か大人への支援というか、これも載せたほうがいいんですかね。ちょっと。
- 水津委員 今、やっぱり経済格差での子どもの問題はすごく重要なので、子どもに対しての経済格差の負担軽減というのはすごく必要なことだと思うので、私はここは外すべきではないというふうに思います。あと、子育てしやすい職場環境づくりという点においても、社会で女性が働いていくということは、多様な生き方だとか、今後の社会構築を考えたときに絶対必要な部分で、そこを推奨するとか、そこを含めて子育てしやすいまちというものを考えていくという点では、やっぱりあるべき文言ではないかなというふうに思っています。それがひいては、やっぱり子どものためであると思いますので、それは必

ずしも親の都合のためだけのものではないと思うんです。

○松田会長　　さまざまに、子育てが困難な状況にあるご家庭という、やっぱり出てきたりしますの
で、多様さというものは、全て支えていって、どの子どもも、しっかりと育てていくと
いうことを後押ししていくというのがいいんじゃないかと思います。

○日野委員　　働くこととか、悪いとか、そういうのじゃもちろんないですし、経済的な理由でとか
というのは文言として外すとかそういうことじゃなくて、決してこれは外してください
と言っているわけじゃないんですけれども、日本人って働き過ぎというイメージがどう
してもあるんですね、ほかの国とかに比べると。それがイコール子どもの幸せにはなら
ないということを、もっとそこを大事にしたほうがいいんじゃないかなとちょっと思っ
たので。というのは、もちろん働いて子どもに熱心な家庭もいっぱいいるんですけれど
も、何が大事かというのが一番、子どもは親の、お母さんとかのそばにいることとかが
一番幸せだと思うので、働く環境とか、経済が回らないとか、何かそれだけにはなっ
てほしくないなという個人的な気持ちです。

○播磨委員　　今の日野委員さんのご発言に関するところで、目標3の子どもを生み育てる家庭を支援
しますというところが、確かに経済的なこととか、就労支援とか、そのあたりのことを
施策の方向性として書いていただいているので、それにもう少し膨らませてつけ加える、
もう少し、多様な家庭に多様に地域社会とかで支えていくとか、そういうところが施策
としてもう少し盛り込めればいいのかというふうに、日野委員さんのご意見を聞いて
感じたところです。

○佐藤委員　　今のこととすごく絡んでくるのが、やはり、愛着行動というか、家庭が一番小さな社
会として、お父さんとお母さんと子がいるという小さな社会が、外に目を広げていくと
いうところでは、基本視点の3つというのはとてもいい広がり視点だと思うんですね。

ただ、やはり子どもを生み育てる家庭を支援というときに、問題のある家庭を支援す
るのは当然だけれども、問題がない家庭であっても情報を流していったりとか、交流会
とかに誘っていったりとかというところでは、やっぱりPRが必要だと思うんですね、
市がこんなことをやっているからおいでみたい。そこを足していてもいいかなとい
うところは、一番下のところに書いてあるので、情報とか支援とかというのに、やっぱ
りそこは親子でのというのは、うまい言い方をプラスしていただけるといいんじゃない
かなというのと、あと、目標5、6のところでは、教育はあっても養護がないんですね。
養護は、教育とか保育の関係者の学びや交流があって、地域で子どもたちを養護してい

くというのは、例えば保育園のお散歩のときに、横断歩道で子どもたちがうろうろしていれば、そばの人が何となく見てくれるとか、転んじゃったときに大丈夫かと言ってくれたりとか、そういう地域で子育てをしているというところでは、5番の中の①あたりに、一人ひとりを大切にした養護や教育という、幼児教育と学校教育というのをそこで分ける必要が果たしてあるのかどうかというところも含めて、文言として検討していただきたいと思います。

○松田会長 いかがでしょうか。

そういう意味では、基本視点というのは、確かに、家庭を支えるという2つ目の視点は、なるべく子育ての多様さというものを少し付け加えて、地域というところでは、今のような緩やかなつながりといいますか、そういうことを含めて、その辺の性格を強く打ち出していくということは、よりいい方向性かもしれないですね。

それと、施策の方向性ということで、丸数字が出ていますけれども、これはおそらく次回検討することになる、具体的には4章の中身とも関連してくるところですので、資料の10ページの右上に書いていますけれども、精査の内容によっては、この体系図、再作成ということもあり得るということなので、そこはちょっと気にしながらご検討いただけたらと思います。

○岩野委員 13ページの(7)ですけれども、「子ども子育て事業計画の推進体制の充実」ということで掲げてあるんですが、この中に、これは5カ年計画でもありますので、いわゆるPDCAサイクルを担った上での、適時計画の見直しを図るとか、公表のみで終わっていますので、計画の見直しというところを踏まえるべきかなとは思いますが、いかがでしょうか。

○子育て支援課長 委員おっしゃるように、今ここに書いてあるのは実施状況だけですけれども、3章、4章のほうでさらに個別の事業についてこのようなことをしていきますという、もっと具体的な記載をしていますので、そういったところでカバーできればというふうに思います。

○新保職務代理 12ページですけれども、(4)、一番下のところですね。「幼稚園・保育所を中心とした地域の子育て気運の醸成」という、このあたりの表現が、ちょっとどうなのかなと思うところです。例えば、お互いに助け合うとか、保護者同士の助け合いとか、そういうのもあると思うので、地域の子育て気運、このあたりはちょっとしっくりいかないかなというふうに私的には思っています。

あともう一つが、ここで「子育て支援ネットワークの充実」ということがうたわれていて、ほかの、例えば（５）のところとかでは、「きらり」のこととか、要対協のこととかいろいろ出ているんですけども、ここでネットワーク協議会が設立というか、今動いていらっしやるじゃないですか。そのことをここに入れたらいいんじゃないかなと思うんです。小金井市では平成23年にネットワーク協議会が設置され、小金井市の子育ての情報交換が活発に行われていますとか、そういうような一言がここにあってもいいのかなというふうには思いましたけれども、いかがでしょうか。

○水津委員　もちろんで、ネットワーク協議会の支援の充実とか、そういうものを含めた諸関係の充実という部分をもうちょっと具体的に書いたほうが確かに形が見えてくるんじゃないかなとは思っています。

○松田会長　そういう意味では、特別に支援が必要な子どものご家庭の援助、促進という意味での連携だけではない連携が既に動いていますので、括弧のひとつとして特出しして、一まとまりにしたほうがわかりやすいかもしれませんね。先ほど来、つながりという、地域ということがすごく出ていますから、その部分が7項目じゃなくて、8項目にして、一つずつ出したほうが、より課題と取組みということでは整理がされるんじゃないかなと思ったりします。それと、先ほどの（４）で書かれることとの区別が、ちょっと整理がしやすくなるかもしれないですね。

○鳴海委員　11ページからの文章、私はこういう文章をどういうふうを書くのが基本的にわかっていないかもしれないですけども、課題と取組みという場合に、（１）番では、最後が、必要がありますという表記で、（２）番は、取組みを推進していきますという態度を示しているんですね。多くが、必要がありますと言っているけれども、それをやるかやらないかは何とも言っていないんですね。だから、もし取組みとするならば、必要ですというんじゃなくて、何々をしますとか、推進しますというように言い切っていたほうが、市民は安心しますよね。このあたりの表記の仕方は、文章で定番があるのかどうか、私、わかりませんけれども、そんな印象がありました。

○松田会長　そのあたりはいかがでしょうか。

○子育て支援課長　確かに委員がおっしゃったように、表記がさまざまになっておりますけれども、基本的には、８の課題と取組みというところは、大きく今後の方向性はこういうところは課題と認識して、こういうことをやっていく必要があるだろうというふうに、大きく記載をしていく場面であって、何をどうしていきますという具体的な事業一つ一つについ

ては第3章、第4章で出していくというふうに考えています。確かに推進していきますと、それから、必要がありますでは、強さに強弱があるように見えてしまうかもしれませんが、最後、でき上がりの具体的な事業も見ながら、今回はご意見をいただいたほうがいいのではないかと。

○鳴海委員　　そうすると、課題と取組みまでではない、課題と解決策とか、解決の方向性とか、それだと必要がありますと、一致してくるんじゃないかなと思う。

○松田会長　　確かに大きく分けてしまいますと、1章というのは目標なんですね。3章が計画になっていますね。その関係を整理するといいかないと思います。こんな目標があるから、具体的にこういう計画を立てて、これをやっていきますということですね。

○日野委員　　13ページの「(6) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進」で、下から2行目の、「総合的な子育て支援を展開し、育児・介護等を行う家族を支える社会的基盤形成」と書いてあるんですけども、ここで急に介護という言葉が出たのに、ちょっと何か違和感を感じてしまって、ワーク・ライフ・バランスという言葉だから介護もあるというので出たのかなとは思うんですけども、ちょっとここだけ急にその言葉が出たことの違和感を感じました。ここを、いろんな家庭があるということを含めた中に、そういうニュアンスを言葉に変えて、例えば、多様な家庭環境を支える社会的基盤形成をより進めとかのほうが読みやすいのかなと思いました。

○松田会長　　そうしますと、今日はこの1章のところが初めて出てきて、委員の皆さんに少しご検討いただきまして、ご意見と、基本的な方向性の確認等々でご審議をいただいていると思います。おそらく普通に考えますと、例えば、1章、2章、3章、4章とあれば、一つずつ審議をして、積み重ねて、1章が終わったら、次、2章、2章が終わったら3章というふうに工学的にやっていくやり方もあるんですけども、今回の場合は特に、私たちのメンバー構成を考えましても、行政ということだけではなくて、市民みんなを考えていこうということですので、現場のリアルな環境だとか、実際に現状、考えていることも含めて、ぶつけ合いながらつくっていますので、そういう意味では、ある程度のものをまずつくって、そしてそれをいろいろ審議して、そうしたら、最初につくったある程度のものを、もうちょっと修正する必要が出てきて、修正したものから見ると、全体の、じゃ、こういうものをつけ加えてという、どっちかという、行ったり来たりしながら全体を確かなものにしていくという進め方にちょっとなっていると思うんですね。教育をやっていきますと、羅生門モデルとかいうんですけども、工学的な進め方に対し

て2通りあるとよく言われるんですけども、そういう意味では、次回、4章のところが計画になりますので、その計画事項をさらに加えて出していただいて、そしてそれを吟味しながら、先ほどの、7、施策の体系だとか、あるいは視点と目標というところも、今日のご審議をいただきながら修正を少しかけていただきながら、あわせて進めていくということで、この続きをさらに議論していくというふうなことでよろしゅうございますでしょうか。

原則的なところで、本日の理念とか、あるいは課題と、取り組みとするのか、方針とするのかというのはあると思うんですけども、このあたりで、これはちょっとまずいとか、これじゃ、まだまだ全く形としてなっていないんじゃないかというご意見は、とりあえずのところ、今のところは強くないという形で進めさせていただくようなことを確認させていただいてよろしいでしょうか。

そうしましたら、3章のところが少し部会のほうの内容を入れていただく形で入ってきてございます。とりわけ、先ほどのご説明にもありましたように、42ページ、44ページ、50ページ、56ページというあたりですね、これが加わっているわけでございますけれども、ご説明いただきましたように、委員の皆様から、このあたり、ご質問等ございませんでしょうか。また、部会のほうから補足説明等ございましたらいただけたらと思います。

○佐藤委員 もうお帰りになってしまったんですが、沢村さんがおっしゃっていたのが、44ページの確保の方策の、2号、3号認定のお子さんについての確保の部分というところでの、下4行のところでは、認可外についてというところでの、3歳未満児及び、ゼロから5歳までいる認証で兄弟で入ってしまっているときの保育料の負担等についても文言として加筆されていたこと、大変喜んでいらっしゃったということで、皆さんにお礼を言ってくださいということでした。

○松田会長 わかりました。

ほかはいかがですか。

そうしましたら、前回の議論を受けてご修正いただいているところも、この3章の文言としてございますので、そちらもあわせて、これは宿題になりますけれども、ちょっとご確認をいただいて、次回は4章のところを議題として事務局の方から議題として実際の事業項目を出していただいて、あわせて審議していくということで進めさせていただくということでよろしゅうございますでしょうか。

最後のほうになってきますと、また戻って、また進んでとか、あれも見て、これも見てという形で、分量が多くなっているように思われますけれども、基本的な骨格というところでは審議をしつつ、確認をとって進めていますので、扇もかなめがあるとぱっと開けるんですけども、かなめなしで扇を開こうとするとばらばらになりますから、そういう状況には全くございませんので、ぜひそういう形で、柱と部分ということで見ていただいて、さらにご意見、ご審議をいただけたらと思っております。

そうしましたら、あと、事務局のほうから補足とかございますか。

それでは、今日は時間のほうもそろそろまいりますので終わらせていただきたいと思うんですけども、次回の日程でございます。一応、次回は1月14日水曜日の19時からということでございます。年度ということでは、第9回目と続くんですけども、2014年は多分今日が最後になりますので、ほんとうにお忙しい時間をいただきながら、確実に審議が進んでいると思っておりますので、さらにそれを加速させまして、しっかりとした中身になるように、残り3カ月、お願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

よいお年をとメリークリスマスということで、これで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

閉 会